

平成26年 第5回
教育委員会定例会会議録

平成26年5月13日（火）
港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2398号

平成26年第5回定例会

日時 平成26年5月13日(火) 午前10時00分開会

場所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	綱 川 智 久
	委員長職務代理者	澤 孝一郎
「欠席委員」	委 員	永 山 幸 江
	教 育 長	小 池 眞喜夫
「説明のため出席した事務局職員」	委 員	小 島 洋 祐
	次 長	安 田 雅 俊
	庶 務 課 長	佐 藤 雅 志
	教育政策担当課長	橋 本 誠
	学 務 課 長	新 井 樹 夫
	学校施設担当課長	奥 津 英一郎
	生涯学習推進課長	白 井 隆 司
	図書・文化財課長	前 田 憲 一
「書記」	指 導 室 長	渡 辺 裕 之
	庶務課庶務係長	小野口 敬 一
	庶務課庶務係	鈴 木 玲 奈

「議題等」

日程第1 教育長報告事項

- 1 港区立白金の丘小学校及び港区立白金の丘中学校ちゅう房機器の購入について
- 2 図書館・郷土資料館の4月行事实績について
- 3 平成27年度使用小学校教科用図書採択日程について
- 4 平成25年度港区立幼稚園修了児及び小中学校卒業生の進路状況について
- 5 平成26年度港区小中学生海外派遣事業について

「開 会」

○綱川委員長 おはようございます。ただいまから平成26年第5回港区教育委員会定例会を開会いたします。(午前10時00分)

本日、小島委員からは所用のため、欠席届が提出されております。

「会議録署名委員」

○綱川委員長 それでは、日程に入ります。

本日の署名委員は、小池教育長にお願いいたします。

第1 教育長報告事項

1 港区立白金の丘小学校及び港区立白金の丘中学校ちゅう房機器の購入について

○綱川委員長 日程第1、教育長報告事項に入ります。

港区立白金の丘小学校及び港区立白金の丘中学校ちゅう房機器の購入について。学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは、資料ナンバー1をご覧ください。白金の丘学園のちゅう房機器の購入についてでございます。

本件は、白金の丘学園の給食室のちゅう房機器購入に関するものでございます。

今回購入する機器ですけれども、竣工前に行う消防検査等に必要な機器及びそれに附属する備品等、計79点でございます。

資料をご覧くださいませでしょうか。

品名としては、上から、シンク、電磁調理器、炊飯器、回転釜、保管庫、殺菌庫、冷蔵庫、食器洗浄機、洗米機等を購入いたします。なお、白金の丘学園で提供する食数は1,000食を予定してございます。

次に、契約方法についてでございますけれども、本件は指名競争入札になります。先週の5月9日に開札され、仮契約業者が既に決定してございます。口頭になりますけれども、仮契約業者は港区新橋5丁目でございます、株式会社フジマック東京事業部でございます。落札金額は消費税込みで6,879万6,000円です。この仮契約業者と仮契約締結後、6月に開会予定の第2回定例会での議決を経て、本契約を締結する予定でございます。

なお、契約締結後のスケジュールでございますけれども、新校舎の竣工は、10月の予定となっているため、電気・ガス・水道・配水等の接続工事を9月までに終える予定でございます。その後、ちゅう房機器を調整した上で機器の研修会等を行っていく予定でございます。

最後に、新校舎への引っ越しは、平成27年3月を予定しております。また、新校舎での給食開始については、平成27年4月、白金の丘学園開校と同時を予定してございます。

説明は、以上でございます。

○綱川委員長 ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

○澤委員 いよいよ小中一貫校の校舎の完成が目前になって、教育委員会としてもうれしいことです。説明の中で、電磁調理器は用途として「アレルギー対応等に使用するコンロ」とあるのですが、具体的にはどういうことですか。

○学務課長 アレルギー対応が必要な子どもさんは、各校に何人かいらっしゃいますけれども、そういう少数の方に対応するためのコンロです。

○澤委員 食材が混ざらないようにという配慮してのことですか。

○学務課長 そういうことです。

○澤委員 わかりました。

○綱川委員長 私からよろしいですか、先ほど引っ越しの日程について説明がありましたが、確か中学校の卒業式は新校舎でやるという説明を今まで受けていましたけれども、引っ越し前に卒業式だけをここでやるということになるのでしょうか。

○教育政策担当課長 現在、白金の丘の開設に向けた準備委員会を行っておりまして、そこで学校側とそのようなスケジュール調整をしているところです。中学校につきましては、新しく完成する白金の丘学園で卒業式を行いたいという要望も受けておりますので、調整をさせていただいているところです。

○次長 そのほかにも、各種活動で先取りをしてやりたいという要望が学校から上がってきております。例えば、運動の授業ですとか、それから特別な教室を使ってみたいとか幾つか希望がありますが、全てというわけにはいきませんので、お試し期間のような形で使っていただくということが10月以降に出てくると思います。今、それを精査中でございます。

○澤委員 確かに委員長が言われているように、今の中学3年生には卒業までの短い期間ですが、新校舎を少しでも体験させてあげたいという、当初のそういう思いもあったので、できる限り実現していただければと思います。

○綱川委員長 建築の専門の立場からしますと、竣工を慌てさせて、なおかつすぐ入居して校舎を使用しますと、化学物質はもうほとんどないでしょうけれども、不具合が出たりする可能性がありますので、竣工してから1カ月でも置いておいて、余裕を見ながら要望をかなえてあげるようにしたほうがよろしいかと思えます。よろしくお願ひします。

では、この案件はよろしいですか。

2 図書館・郷土資料館の4月行事实績について

○綱川委員長 次に、図書館・郷土資料館の4月行事实績について。図書・文化財課長、説明をお願いします。

○図書・文化財課長 図書館・郷土資料館の4月行事实績につきまして、資料ナンバー2を使いましてご説明させていただきます。

まず、図書館側の実績ですが、映画会、みなとシネクラブ、子ども映画会、おはなし会等ございまして、2ページに移らせていただきます。

2ページの、26日土曜日、こどもの読書週間スペシャルイベント「ぬいぐるみのおとまり会&おはなし会」というのがございますが、この件につきまして5月11日の読売新聞の地方版でかなり大きな記事で取り上げていただきました。読売新聞の取材でこれだけ取り上げてもらえるとは私どもも思っていませんでしたが、結構丁寧に取り上げていただきましたので、簡単にご説明させていただきます。

赤坂図書館で実施したものでございまして、お子様が大切にしているぬいぐるみを持って図書館に来ていただいて、ぬいぐるみと一緒に「おはなし会」をした後に、そのぬいぐるみを図書館に一晚お泊まりさせるというものでございます。子供のぬいぐるみが図書館に泊まり、そのぬいぐるみが図書館の中でお泊まりしている写真を撮りまして、後日いらした親子連れの方にその写真をお土産として渡すというものです。参加数は38人、親子連れですので、子どもさんが19人いらっしゃって、行事に参加されたということでございます。

今回、TBS、読売新聞のほうから取材依頼がありまして、TBSは、当日キャンセルになりましたが、読売新聞は取材にいらしていただき、大きく取り上げていただいたというものでございます。

続きまして、3ページに移ります。

やはり子ども会のほうで、29日に「親子おりがみ会」を赤坂図書館でやりました。「赤坂寿司 本日開店！」というのですが、折り紙でおすしを折るというものでございまして、これもなかなか好評だったものでございます。参加者は13人と少ないのですが、折り紙でおすしを折って本当のおすしに見えるようにつくれるということで、これもまた人気があるものでございます。

下の段に移りまして、図書館サービスとして、今回「高輪桜まつり」の桜の木の下で「出張おはなし会」を高輪分室で行わせていただきました。5階に上がって分室の反対側へ行ったところの大きな桜の木の下でやると分室から報告を受けております。図書館から一歩外に出て「出張おはなし会」をやるといったものでございます。

その下の「高輪子ども中高生プラザ 学童クラブ説明会」ですが、新たに今年から中高生プラザや学童クラブを利用できるようになった方に対しての説明会で、その中で高輪分室についてのご説明をさせていただいたというものでございます。

続いて4ページに移りまして、これはその他としまして、ミュージックシアターとDVDの映写でございます。

また、5ページに郷土資料館の実績としまして、大田区郷土資料館友の会の方々が見学にいらしたというのと、芝小学校6年生の社会科学見学で75名の生徒さんに説明させていただきました。

以上、報告させていただきます。

○綱川委員長 ご意見、ご質問はございますでしょうか。

では、私から1点。先ほど新聞の切り抜きを見せていただきましたが、できましたら、コピーを皆さんに資料提供をしていただけるといいと思います。

1ページ目と4ページ目ですけれども、「映画会」と「その他」の2箇所と同じものが入っていま

す。「ボロディン弦楽四重奏団」これはどちらかの記載にしておかないと、実績の件数が違ってしまいます。

○図書・文化財課長 申しわけございません。

これはミュージックシアターということでDVDでの上映ですので、「その他」に掲示をするほうが正しいと思います。資料を訂正させていただきます。

○綱川委員長 その他ご意見はございますか。

○澤委員 毎回ですけれども、各図書館がいろいろ企画をやっていただいて非常に区民にとってもいいことだと思います。その中で、3ページが一番最後に「第13回出張映写会」とあります。港南の郷でというのは、何か講義のようなものがあるのですか。

○図書・文化財課長 港南の郷の1階の食堂のところでやっていると聞いています。16ミリを持って行ってやっている映写会でございます。

○澤委員 第13回というのは、いろいろな場所でやっていただいているということですか。

○図書・文化財課長 港南の郷のほうで13回目です。港南図書館とみなと図書館の利用者支援係が提携をしてやっているものです。

○綱川委員長 ほかにございますでしょうか。

今、新聞のコピーを配っていただきましたので、またご参考にご覧いただければと思います。

それでは、この案件はよろしいでしょうか。

3 平成27年度使用小学校教科用図書採択日程について

○綱川委員長 続きまして、平成27年度使用小学校教科用図書採択日程について。指導室長、説明をお願いします。

○指導室長 それでは、平成27年度使用小学校教科用図書採択日程について、ご説明いたします。

教育委員会資料3をご覧ください。

区立小中学校及び特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第23条第6号により、教育委員会が採択することとなっております。

また、小中学校で使用する教科用図書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14号及び同法律施行令第14条により、同一の教科用図書を採択する期間は4年と定められています。したがって、小学校で使用する教科用図書につきましては、前回平成22年度に採択いたしましたので、本年度が採択年度となっております。

それでは、採択日程の概略を説明いたしますので、改めてお手元の資料をご覧ください。

まず、一点目でございますが、平成27年度使用小学校教科用図書採択についてです。

小学校使用教科書の採択に当たりましては、資料の2ページ目以降に添付してございます港区立学校教科用図書採択要綱に基づき、採択のための組織として2つの委員会、教科書選定研究委員会と教科書調査研究委員会を設置いたします。予定にあるとおり、5月19日に第1回の教科書選定研究委員会を開催し、それ以降は実質的な研究機関であります教科ごとの教科書調査研究委員会の

中で調査研究を進めてまいります。また、各小学校へは5月下旬から6月上旬を目途に、全種目の教科書を回覧し、各校ごとに調査研究を実施いたします。

教科書調査研究委員会で作成いたします選定資料については、教科書選定研究委員会の中で最終的な調整を行い、7月7日までに完成させた後に教育委員長に提出をさせていただき予定となっております。7月15日の教育委員会においては、選定研究委員会から各教科の選定資料についてのご報告を行います。実質、各教科ごとに項目が設定されてございますので、当日は多少時間がかかるものと考えております。その後、8月5日の教育委員会において、平成27年度使用の小学校教科用図書の採択をさせていただき予定で日程を組ませていただいております。

二点目でございます。特別支援学級で使用する教科用図書について、ご説明いたします。

本日、特に資料はございませんが、例年のとおり特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、それぞれの障害種別状況に見合った図書を毎年、学校が学校ごとに選定をしております。特別の教育課程による特別支援学級で学校・学年用の検定教科書を使用することが適切でない場合には、学校教育法附則第9条及び同法施行規則第139条の規定に基づいて、当該の特別支援学級を置く学校の設置者、校長先生が定めるところにより、他の適切な教科用図書を使用することができることとなっております。

6月下旬ごろ、各特別支援学級の設置校長宛てに調査研究を依頼いたしますので、調査資料が提出され次第、委員の皆様へ資料を送付させていただきます。8月5日の教育委員会において、小学校教科用図書とあわせて採択をお願いすることになりますので、よろしく願いいたします。

次に、三点目でございます。平成27年度使用の中学校教科用図書の採択についてです。

平成27年度使用の中学校教科用図書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定により、平成26年度と同一の教科書を採択することになります。

説明は、以上でございます。

○**綱川委員長** ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

○**澤委員** 私も何回かやらせていただいておりますが、特に学校現場の先生方のご意見というのは当然大事ですが、室長の説明ですと、各教科ごとに、調査研究会があるのですね。

○**指導室長** はい。

○**澤委員** どういう形で行われているのかということが知りたいです。学校現場の先生方が、次の教科書に関してどういう検討を具体的にしているのかということ、教えていただけるとありがたいと思います。

○**指導室長** 今、澤委員ご指摘の教科書調査研究委員会の委員となる先生方でございますが、まず選定研究委員会に名を連ねております各教科ごとの代表の校長先生方、区教研の研究組織でその教科を専門とする先生方の中から、日ごろから研究熱心で教科書の調査研究にふさわしい教員を選び、所属の校長先生に許可をいただいて調査の研究委員として名を連ねていただく形になっております。

実際の調査研究の場でございますけれども、その各教科の校長先生が先生方の予定を調整したうえで、校長先生の学校で行う調査研究委員会の出張依頼を各先生方に出しております。大体2回か

ら3回ぐらいの事前説明の後、各教科書をその先生方に分担して調査してもらうかということを決め、各自での作業になった後、それを持ち寄って、最終的に調査研究資料として作成するものがございます。

なお、資料がございますけれども、8ページと9ページを見ていただけますでしょうか。

まず、この8ページが、最終的に教育委員長に提出される選定資料になります。今、澤委員ご指摘の教科書の調査研究資料というのは、9ページにあるもので各教科の調査研究の資料として提出をされてまいります。それを最終的に選定研究委員会の場で、先ほど申し上げた8ページの資料としてまとめて、教育委員長に提出をし、それを踏まえた形での教育委員会の審議という形になるかと思っております。

何かと煩雑でいろいろわかりにくい部分もありますが、その都度指導室として丁寧にご説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○澤委員 私どもも当然、教科書を読ませていただきますが、結構時間がかかるわけです。先生方には日ごろ通常の業務をやっていただきながら、それにまた時間を割いて「港区にとって次のいい教科書を」ということで、時間も労力も割いていただいているわけですね。わかりました。

○綱川委員長 教科書調査研究委員会とありますが、港区内にも多くの優秀な先生がいらっしゃるのので、執筆をされている先生もいらっしゃいます。その先生はこの調査研究委員会からは外れていただくとか、そういう規定はあるのでしょうか。

○指導室長 委員長がご指摘のように、実際にこの教科書選定にかかわっては公平性・公正性が保たれていなければいけないものがございます。実際に我々事務局は、調査研究委員は、選定研究委員の先生方も含めて調査研究委員の先生方について、教科書執筆等をされていないことを確認の上、委員の推薦をいただき、こちらで指名をする形をとることになっております。

なお、調査研究委員の先生方につきましては、昨日が一応締め切りになっておりましたが、こちららの名前についてもこの採択が終わるまで当然秘密にしなければいけないものがございます。今現在ご紹介することはできません。ご承知おきいただければと思います。

今ご指摘のような、執筆等にかかわっている先生方がメンバーに入っていないということについては、何度か確認して、そういうことがないようにしております。

以上でございます。

○綱川委員長 私も小学校PTA連合会の会長のときに委員に指名をされましたが、「採択が終わるまでは、委員になったことも絶対に言わないように」と厳格に言われましたので、結構厳格にやられると思います。

○澤委員 兼職・兼業を届け出るときの基準みたいなものはあるのですか。兼業を「許す」「許さない」というような、教科書の選定委員にはならないということの何か規定が。

教科書執筆の兼業許可をとると思うのです。たしかそういった規定があった気がしますので、確認しておいてください。

○指導室長 確認をいたします。

○綱川委員長 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

4 平成25年度港区立幼稚園終了児及び小中学校卒業生の進路状況について

○綱川委員長 それでは続きまして、平成25年度港区立幼稚園修了児及び小中学校卒業生の進路状況について。指導室長、説明をお願いします。

○指導室長 平成25年度港区立幼稚園修了児及び小中学校卒業生の進路状況について、ご説明いたします。

資料ナンバー4をご覧ください。

まず、幼稚園でございますが、表を見ていただきますとおわかりのとおり、私立小学校への進学が、昨年度は区内・区外合わせて1.2%であったところが3.2%という数値となっております。差については、実際の人数としては12名の25年度の修了生が私立の小学校へ進学している状況でございます。各幼稚園長等に確認をしたところ、若干保護者のほうで私立小学校への意向というんでしょうか、受験の傾向が高まっているというような報告を受けております。

特に、白金台幼稚園が若干この中で少し多い数字が出ております。比較的バス通学により、目黒区内の私立幼稚園へ通いやすい状況から私立幼稚園を受験した保護者が多いというような情報も得ております。いずれにしても、公立幼稚園から、保護者のそのようなニーズがありながらも公立小中学校での教育内容について、分かりやすい説明をして、より多くの新入学児童が公立小学校を選んでいただけるように、努力する必要があると思っております。

小学校、中学校につきましては、例年とさほど大きく変わっているところはありません。数字的にも若干中学校のほうで都立高校への進学の割合が減っておりますが、それは下をご覧くださいまして、特別支援学校への進学であったりとか専修学校への進学があったことで、若干減っている傾向が表れていると思っております。特段大きな変化があるというようには、我々捉えておりません。いずれにいたしましても、特に中学校から高校への進学にかかわっては、各中学校が、特に都立高校等への進学のための学習指導の充実に努めているものにとらえております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○綱川委員長 ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

○澤委員 指導室長からの報告の中で、興味を持ったのは、区立の幼稚園から各小学校に行く進路ですが、私立への入学者が増える傾向にあるというのは、そうなのですか。そのバックグラウンドは何なのかということに関心があるのですけれども、その辺について室長から何か補足説明があればお聞きしたいです。

それから、室長は「態勢は余り大きな変化はない」ということなんですけれども、私どもが教育委員会として一番関心が高いのは、小学校の卒業生が区立中学校に入学していただくパーセンテージを何とか少しでも増やしていきたいということです。中学校も頑張っているのです、そういう効果が数値にどうあらわれてくるのかというのが、常にこの表を見ると関心があるのです。

平成25年度の小学校の卒業生が区内の中学校に入学したのが55.4%ということで、昨年に

比べると0.6%増なので、室長が言っているようにそんなに態勢に大きな変化はないのかと。ただ、平成23年度が58.4%と特に高かったのですが、昨年度は少し下がりました。

今年は、そういう意味では平成21年度、平成22年度の数値にまた戻っています。区立中学校への進学者のパーセンテージというのが大いに気になります。数値自体は、室長が言われているように微増なので何とも言えませんが、これが来年度どうなるのかってところが気になるところです。

いずれにしても、区立の中学校は小中一貫校も含め、そういう新しい動きもあって頑張ってくれているので、数値的にもそれが反映してくると、教育委員会としてもとてもうれしく思いますが、なかなか難しいところでもあると思います。

○綱川委員長 指導室長、最初に質問が1点ありましたが。

○指導室長 まず、幼稚園の修了生が私立を選ぶという傾向についてのご指摘でございますが、調べたところ、私立の定員等が大きく変わっているということはございません。

ということは、やはり経済的な部分での景気が上向いているようなことも一因と考えられますが、白金台幼稚園とか、あと芝浦幼稚園でも新たに港区へ転入された保護者の方の考え方の中に、公立小学校よりも私立小学校という傾向があるかもしれません。合格するか不合格となるかは別の問題であるので、数字は変化すると考えます。大学までつながっているような小学校を選ぶ、そういうところを選んでいく保護者もかなり多いというような報告は受けております。

それから、二点目でございます。小学校から中学校への公立小学校から公立中学校への進学については、指導室としても大変これは重要な課題であると考えております。改めて、平成27年度の白金の丘学園の開校に伴って、各中学校区の幼稚園・小中学校で構成するアカデミーごとの研究について強化する必要があると考えます。

特に、小中学校の接続の考え方やアカデミーごとにセールスポイントなどをホームページに公表するなど「公立中学校への進学はこんなメリットがある」ということを明確に打ち出すことが大切です。関係する小中学校は、9年間の学びの連続により、中学校卒業時の目指す子ども像について、すなわち「アカデミーでは何を目標・到達点として教育を進めます」ということを明確に保護者・地域に積極的にPRすることが求められています。

従いまして、今年度も各アカデミーの研究が進むよう、指導主事等を研究会に派遣し、指導・助言を行っているところです。

また、私自身も、校長からのヒアリングの機会に、9年間の学びの成果等をホームページに公表するなどの課題を課すよう指導しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○綱川委員長 それでは、私から一点。東京都もよく言っているのですが、魅力ある都立高校への進学率が、年々下がっているのです。そうすると、日比谷とか西とか都立高校の、7校から11校の進学重点校というのがあります。そういうところへの進学率などに、多分、保護者部分は目が向いてしまうのです。「港区の中学校を卒業すれば、そういうところへも多く入学している」というよ

うなアピールをしていくと、そういうところが選択基準になっていく可能性があると思います。そういうアピールを学校内部に貼り出しているところもあるのですが、港区全体でそういう指定校みたいなのところに入学できることとか、推薦入学もあることが多いということをアピールしていけばいいと思いますので、その辺も少し考えていただければと思います。よろしいですか。

○指導室長 今ご指摘の、各区立中学校の都立高校の進学重点校として挙げられている学校への進学を公表することについては、非常に保護者等の関心が強いという認識は持っております。しかしながら、例えば全体の中学校の説明会場でそういうことを言いますと、やはり中学校間の競争をあおるような形にもなりかねますので、私どもとしては学校だより等で情報提供をしていくことを校長のほうへお願いをしているところです。

いずれにいたしましても、都立高校への進学という保護者の要望がかなうように、各中学校で学力の強化、とりわけ集中特別指導等を取り入れて、都立高校の入試に対応できる生徒の指導にかなり力を入れているところでございます。それもあわせて指導室として学校のほうに指導してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○澤委員 あともう一点ですが、成績の低い子どもたちの底上げというのは、公立学校だから必要です。これは、実際に区立中学校に通った子どもたちが進学したデータですが、やはり、希望がどうかということを知ることが大切です。「都立高校にこれだけ受けて、これだけの子どもが受かりました」というのがわかれば、もう少し底上げに関連するのかなと思いますので、そういう指標もこれから必要になってくるのかなと思います。

都立高校は全体のレベルアップはしていますが、先ほどの都立高校の進学重点校に何人が港区から入っているとか、そういうことでしたら別に変に競争をあおることではないと思います。港区の成績を見ると、山が2つこう出てしまって正規分布でないような形になったりしているのです、その辺が必要なのかと思っています。意見です。

○指導室長 実際に学力の低い生徒については、先ほど申し上げたアカデミーでの研究と大きくかわるところですけれども、やはり小学校からの継続した指導が非常に重要な部分であると考えております。

今、各学校では、東京都の施策であります「みんな満点プロジェクト」という、プロジェクトに取り組んでいます。小学校4年生の段階の算数の教科書レベル、ベーシックドリルという形で問題が準備されていて、それを「誰でも満点を1回とった経験を持って、中学校へ進むように」ということを進めています。これによって小学校での高学年までの間に、しっかりと中学校の学習についていけるように小学校で指導することを、きちんと徹底して行うように学校のほうへは指導しているところです。

ややもすると、小学校の教室の中の様子が、どちらかというと勉強ができる子どもたちを中心に授業が進んでいくようなことがないとは言えないような状況も考えられます。確かに上位の子供たちの意見をもとに授業を進めていくのは、ある意味とても大事なことではあるのですが、個別の指導や放課後の指導の中で、確実に、委員長がご指摘のように成績が下位にあるような子供たちへの指導

もきちんと徹底していかなければならないと考えます。指導室として上位・下位に関わらず丁寧な指導を心がけるよう、学校を指導してまいりますので、よろしく願いいたします。

○永山委員 この表は区立の幼稚園限定だと思います。先日、学務課長から表をいただいてすごくわかりやすかったのですが、データの的には保育園のこの進路状況というのも把握はしているのでしょうか。

○綱川委員長 これはどちらでしょうか。

○永山委員 区立保育園のほうです。

○指導室長 大変申しわけないのですけれども、私どものほうでは、区立の幼稚園の修了生のみ資料としてしか準備はしておりません。申しわけありません。

○綱川委員長 教育委員会事務局としては、今のところ公立の幼稚園の進学率しかわかっていないということですので、もしそういうデータがほかのところにありましたら、情報提供をしていただければと思います。

○綱川委員長 教育施設と保育施設では少し違うかもしれないですし、そういうデータをとっているのかもわからないので、よろしいでしょうか。ほかにございますでしょうか。

「港区の子は、みんなきちんと育つんだよ」ということをアピールしていけばいいと思います。よろしく願いします。

それでは、この案件は終わらせていただきます。

5 平成26年度港区小中学生海外派遣事業について

○綱川委員長 続きまして、次の報告事項に移ります。

平成26年度港区小中学生海外派遣事業について。指導室長、説明をお願いします。

○指導室長 平成26年度港区小中学生海外派遣事業については、前回の臨時会において、その概要についてご報告をさせていただいております。その際、小中学校のそれぞれの海外派遣の引率者についてまだ決定しておりませんでしたので、今回ご報告をさせていただきます。

資料ナンバー5をご覧ください。

引率者につきましては、まず男女のバランス、また養護教諭を入れること、それから核となる主幹教諭、そして中学校の場合は特に英語の教員を入れること、また一部の学校に偏らない形での選定、さらには港区の教育に対する貢献度であったりとか、今後の港区の教育への期待度にかかわって指導室として候補の先生方を挙げて、所属する校長先生のほうへ引率が可能かどうかということ問い合わせて決定しております。

小学校につきましては19校ございますし、今回、港区で行っております国際科教育にかかわる授業に非常に熱心に取り組んでいる教員がかなり多いので、比較的スムーズに引率教員が決まったような経緯がございます。

しかし一方で、中学校のほうでございますが、こちらはご覧のように先ほど偏らないというようなお話もさせていただきましたが、やむを得ない事情により、三田中学校と赤坂中学校から2名ず

つ入っております。できれば主幹教諭、主任教諭等で構成できればよろしいのですが、そちらにありますようにまだ主任教諭の段階ではない4年目の英語の教員であったりとか、5年目の特別支援学級の教員であったりとかということが出てきてしまいます。

いずれにしても、経験年数は長くはないのですが、かなりきちんとした指導ができるということで、今回引率教員になることを校長が承諾しております。

済みません。冒頭に申し上げなければいけなかったことをございます。この資料につきましては1点訂正をさせていただきます。大変申しわけございません。中学校のほうの下から2番目の、赤坂中学校の小島教諭の教科でございますが、体育ですが、中学校は正式には「保健体育」ということになっておりますので、訂正をさせていただきます。

説明は、以上でございます。

○綱川委員長 ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

○澤委員 今、指導室長から、特に中学校の場合は、引率先生の人選になかなか苦勞されているということですが、特別支援学級の先生がいらっしゃいますけれど、この派遣の中に特別支援学級の所属の生徒さんもおられるということですか。

○指導室長 そういうことではございません。団長の伊藤俊典校長のほうで、これは特別支援学級といいますが、ご存じのように情緒障害の固定の特別支援学級ということで、通常はほとんど通常の学級と一緒に指導しておりますので、実際にこの引率者として、伊藤校長としても十分にその力を発揮してくれるという判断のもとで、この教諭を出すということになったものです。

○綱川委員長 非常に選考基準とか苦勞なさっているようで大変だと思います。中学校のほうは気になってしまうのは、参加する生徒数の男女比率が極端に女子が多いので、そうすると、やはり多感な成長期に、女性の先生が2人しかいらっしゃらないということで少し不安が残るところもありますが、どうしたら先生方が引率を喜んで引き受けてくださるのか、そろそろ考えていかないと、負担感ばかりになるのでは、これから先すばらしい事業が成り立たなくなると困ります。その辺どうお考えでしょうか。

○指導室長 実際に各校の校長先生方に引率教員候補の名前を挙げてお願いをした際に、お断りする理由について、委員長にご指摘いただいたような教員の多忙感等の理由もあるかとは思いますが、やはり比較的ご家庭の事情であったりとか、なかなか実際には引率にそれだけの資質が十分でないというような校長先生のお考え等もございます。今後、引率者が枯渇する中で、例えば「2回目の派遣もよしとする」というような、そういったことも今後考えていかなければいけないと考えております。

また、時期についても、昨年度のこの教育委員会の場でも話題になったと聞いておりますが、そのことについても改めてどういう可能性があるか研究をしてみたいと思います。

○綱川委員長 あともう一点ですけれども、その前後の土曜日の午後に、事前研修、事後報告会の準備とか、結構学校の授業以外の負担感というのも出てきているとは思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○指導室長 指導室として、その研修を進めるに当たっては事務局として参加する中で、負担感については無いと言えないと考えます。しかし、それを口に出すような引率の先生方はいらっしゃいませんけれども、「子どもたちには、この海外派遣の研修が本当にいい派遣研修になるように」という思いで出席いただいているものと我々は考えております。

勤務につきましては、非常に難しいことではございますが、土曜日等に実施する研修会等については、適切に勤務の振りかえ等をするように、学校のほうへ再度きちんと確認をしたいと考えております。

○綱川委員長 中学校には、部活を見ている顧問の先生もいらっしゃり、大変だったと。ほかのことも大変なのかなとも思います。来ていただけるように、策を練らないと、本当に大変なことになると思いますので、よろしくをお願いします。

○永山委員 今、部活の話もありましたけれど、中学3年生の先生は夏休み中も、私の子供のときもそうでしたが、補修等をいろいろ個別でやっていただきました。そう考えると、3年生の先生を除いてしまうと、3分の1はいなくなってしまう、たくさん制約があると思いますので、教科ごとに1人ずつとなっていますけれど、これは決まりなんですか。それともたまたまですか。

○指導室長 英語科が入ることについては、やはり海外派遣ですので英語の先生が1人入ったほうがいだろうということで選出しています。そのほかは特に教科についての指定等は考えておりません。

○綱川委員長 引率者が少なくなるというのは想定外だったかと思います。ご苦労をおかけしますが、よろしく願います。

それでは、その案件はこのぐらいにいたします。

「閉 会」

○綱川委員長 本日予定している案件は全て終了しました。

庶務課長、その他何かございますでしょうか。

○庶務課長 ございません。

○綱川委員長 わかりました。

それでは、これをもちまして閉会いたします。

次回は、5月27日（火）午前10時からの予定です。よろしくお願いいたします。

皆さん、お疲れさまでした。

（午前10時56分）

会議録署名人

港区教育委員会委員長 綱 川 智 久

港区教育委員会委員 小 池 眞喜夫